

第4回光市中学校部活動改革推進協議会 代表者会議

令和5年12月12日(火)

光市教育委員会

部活動改革推進室

1

- 光市中学校部活動改革推進協議会

第3回 代表者会議 (9月26日)

第2回 スポーツ活動推進部会 (11月8日)

第1回 文化芸術活動推進部会 (11月21日)

2

●協議事項

- ア 地域クラブ活動団体の登録要件（素案）について
- イ 各施設の使用料等について
- ウ 中学校部活動の地域移行の時期の明確化について

3

●協議事項

- ア 地域クラブ活動団体の登録要件（素案）について

4

ア 地域クラブ活動団体の登録要件（素案）について

地域クラブ活動団体の登録要件【素案】

9月26日時点

- 国の示すガイドラインに準じた活動を行っている。
- 規約等に基づき団体の運営を行い、会計について適切に執行され、必要に応じて公の場で承認を受けている。
- 活動の維持運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定している。
- 代表者等が光市スポーツ協会や光文化協会に加盟する団体に所属している、または光市スポーツ少年団の指導者として登録している。
- スポーツ活動については、代表者等が公認指導者資格を有している、または市が示す指導者研修会等を受講している。
- スポーツ活動については、代表者等や参加者が保険に加入している。

5

ア 地域クラブ活動団体の登録要件（素案）について

● 第3回光市中学校部活動改革推進協議会代表者会議

【委員の意見】

「非常に厳しい(ハードルが高い)印象がある。」

「スポーツ協会、文化協会に所属しているについては、地域クラブ確保や指導者確保への間口が狭くなるのではないか。」

資料2 参照

6

ア 地域クラブ活動団体の登録要件（素案）について

実施主体

各地域クラブ活動団体

【スポーツ活動団体】

中体連等の大会に出場

軟式野球
バスケットボール
バレーボール
ソフトテニス
バドミントン
卓球
陸上競技 等



【文化芸術活動団体】

文化協会にある部門

吹奏楽
合唱
邦楽
書道
美術
写真 等



【その他公認団体】

教育委員会が認める団体

伝統芸能
ダンス
演劇
将棋
囲碁
レク志向スポーツ
ボランティア活動 等



7

地域クラブ活動団体の登録要件（素案）

【スポーツ活動団体】

- 国の示すガイドラインに準じた活動を行っている。
- 規約等に基づき団体の運営を行い、会計について適切に執行され、必要に応じて公の場で承認を受けている。
- 活動の維持運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定している。
- 代表者等が光市スポーツ協会に加盟する団体に所属している、または光市スポーツ少年団の指導者として登録している。
- 代表者等が公認指導者資格を有している、または市が示す指導者研修会等を受講している。
- 代表者等や参加者が保険に加入している。

8

地域クラブ活動団体の登録要件（素案）

【文化芸術活動団体】

- 国の示すガイドラインに準じた活動を行っている。
- 規約等に基づき団体の運営を行い、会計について適切に執行され、必要に応じて公の場で承認を受けている。
- 活動の維持運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定している。
- 代表者等が光文化協会に加盟する団体に所属しており、市が示す指導者研修会等を受講している。

9

地域クラブ活動団体の登録要件（素案）

【その他公認団体】

- 国の示すガイドラインに準じた活動を行っている。
- 規約等に基づき団体の運営を行い、会計について適切に執行され、必要に応じて公の場で承認を受けている。
- 活動の維持運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定している。
- 代表者等が市が示す指導者研修会等を受講している。

10

地域クラブ活動団体の登録要件（素案）

- 国の示すガイドラインに準じた活動を行っている。
- 規約等に基づき団体の運営を行い、会計について適切に執行され、必要に応じて公の場で承認を受けている。
- 活動の維持運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定している。

【スポーツ活動団体】

- 代表者等が光市スポーツ協会に加盟する団体に所属している、または光市スポーツ少年団の指導者として登録している。
- 代表者等が公認指導者資格を有している、または市が示す指導者研修会等を受講している。
- 代表者等や参加者が保険に加入している。

【文化芸術活動団体】

- 代表者等が光文化協会に加盟する団体に所属しており、市が示す指導者研修会等を受講している。

【その他公認団体】

- 代表者等が市が示す指導者研修会等を受講している。

11

●協議事項

イ 各施設の使用料等について

12

イ 各施設の使用料等について

● 市内の主なスポーツ施設

項番	施設名
1	光市総合体育館
2	大和スポーツセンター
3	光スポーツ公園
4	大和総合運動公園
5	光市スポーツ館
6	光市勤労者体育センター
7	サン・アビリティーズ光
8	小中学校施設（体育館、柔剣道場等）

13

イ 各施設の使用料等について

【学校部活動及び新たな地域クラブ活動の
在り方等に関する総合的なガイドライン】

- ◎ 市は、地域クラブ活動を行う団体等に対して
学校施設、社会教育施設、文化施設等について
低廉な利用料を認めるなど、
負担軽減や利用しやすい環境づくりを行う。

14

イ 各施設の使用料等について

【実施主体】

スポーツ少年団の活動の延長として
中学生を受け入れる団体が多いことが
見込まれる。

15

イ 各施設の使用料等について

施設使用料の減免

スポーツ少年団と同等の取扱い

16

イ 各施設の使用料等について

● スポーツ少年団の使用料減免の取扱い

項番	施設名	減免(スポ少)
1	光市総合体育館	1 / 2 減免
2	大和スポーツセンター	1 / 2 減免
3	光スポーツ公園	全額減免
4	大和総合運動公園	全額減免
5	光市スポーツ館	全額減免
6	光市勤労者体育センター	全額減免
7	サン・アビリティーズ光	全額減免
8	小中学校施設(体育館、柔剣道場等)	全額減免

17

イ 各施設の使用料等について

● スポーツ少年団の使用料減免の取扱い

項番	施設名	減免(スポ少)
1	光市総合体育館	1 / 2 減免
2	大和スポーツセンター	1 / 2 減免
3	光スポーツ公園	全額
4	大和総合運動公園	全額
5	光市スポーツ館	全額
6	光市勤労者体育センター	全額
7	サン・アビリティーズ光	全額
8	小中学校施設(体育館、柔剣道場等)	全額

光市小体連・中体連主催の行事等 全額減免

18

●協議事項

ウ 中学校部活動の地域移行の時期の明確化について

19

ウ 中学校部活動の地域移行の時期の明確化について

光市中学校部活動の地域移行に係る基本的な考え方

【現 行】

○国の示す「改革推進期間（令和 5 年度から令和 7 年度）」の 3 年間を目途に、地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組を重点的に行い、休日の部活動の段階的な地域移行の実現を目指す。

○平日の部活動の地域移行は、休日の地域移行の進捗状況、環境や体制の整備状況等を踏まえながら取り組む。

20

ウ 中学校部活動の地域移行の時期の明確化について

- 現時点では改革推進期間が終了した令和 8 年度以降の姿を明示しておらず、学校部活動も、受け皿となる地域クラブ活動団体も具体的な動きを作れない状況が続いている。
- 令和 6 年度に中学校に入学する生徒とその保護者から、令和 8 年度に学校部活動等がどのようなのか、といった先行きが見えないという不安の声がある。
- 中学生の受け入れを前向きに検討している活動団体において、現在行っている活動（平日も活動）に中学生を受け入れることを想定しているため、「平日」と「休日」を別々に地域移行を進めるという考え方は実態にそぐわない。

21

ウ 中学校部活動の地域移行の時期の明確化について

光市中学校部活動の地域移行に係る基本的な考え方

【改正案】

- 国の示す「改革推進期間（令和 5 年度から令和 7 年度）」の 3 年間を目途に、地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組を重点的に行い、令和 8 年度中の学校部活動の地域移行の実現を目指す。なお、学校部活動の地域移行は、平日、休日の区分なく行うこととする。
- 学校部活動については令和 7 年度末をもって終了することを基本とするが、令和 8 年度に中学校 3 年生になる生徒が所属する学校部活動の終了時期については、各学校等の実情によるものとする。

22

ウ 中学校部活動の地域移行の時期の明確化について

光市中学校部活動の地域移行に係る基本的な考え方

改正案	現 行
<p>2 地域移行の方向性</p> <p>(1)地域移行の時期</p> <p>○国の示す「改革推進期間(令和5年度から令和7年度)」の3年間を目途に、地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組を重点的に行い、令和8年度中の学校部活動の地域移行の実現を目指す。なお、学校部活動の地域移行は、平日、休日の区分なく行うこととする。</p> <p>○学校部活動については令和7年度末をもって終了することを基本とするが、令和8年度に中学校3年生になる生徒が所属する学校部活動の終了時期については、各学校等の実情によるものとする。</p>	<p>2 地域移行の方向性</p> <p>(1)地域移行の時期</p> <p>○国の示す「改革推進期間(令和5年度から令和7年度)」の3年間を目途に、地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組を重点的に行い、休日の部活動の段階的な地域移行の実現を目指す。</p> <p>○平日の部活動の地域移行は、休日の地域移行の進捗状況、環境や体制の整備状況等を踏まえながら取り組む。</p>

23

ウ 中学校部活動の地域移行の時期の明確化について

●スケジュールイメージ

	← 2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7) →	2026 (R8)	2027 (R9)
R6入学	小6	中1	中2	中3	
		学校部 地域ク(試)	学校部 地域ク(試)	学校部 地域クラブ	
R7入学	小5	小6	中1	中2	中3
			学校部 地域ク(試)	学校部 地域ク 地域クラブ	地域クラブ
R8入学	小4	小5	小6	中1	中2
				地域クラブ	地域クラブ

24

● 今後について

○ 令和6年度新入学生説明会（各中学校）

12月14日（木） 浅江中学校

12月15日（金） 光井中学校

1月24日（水） 室積中学校

2月 8日（木） 島田中学校

25

● 今後について

○ アンケート調査（予定）

・小学校 5・6年生、中学校 1・2年生

・小中学校教職員

○ 試行運用に関する情報提供

・地域クラブ活動団体の情報を生徒や保護者へ提供

※各小中学校を通じて

※ホームページの活用

26